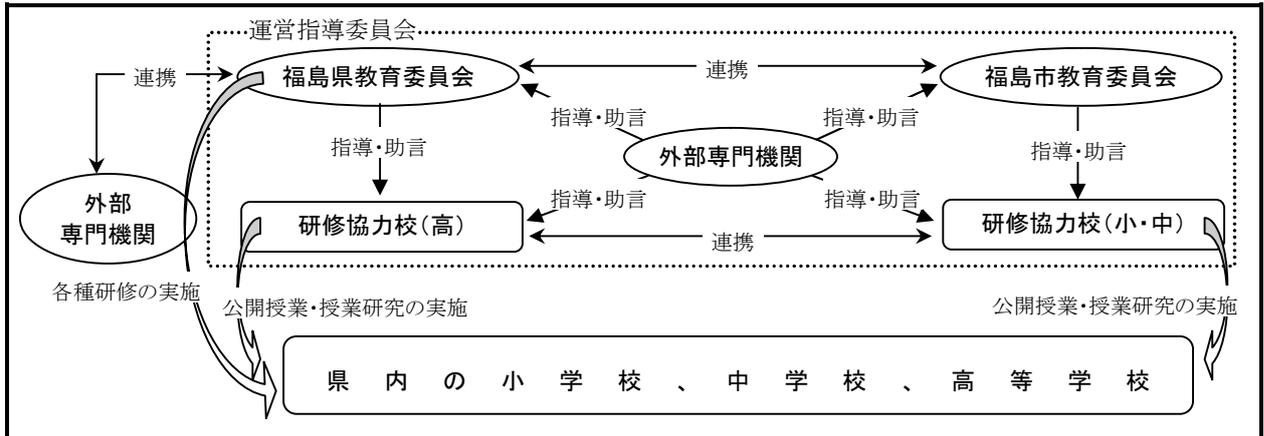


福島県英語教育改善プラン

1. 実施内容

(1) 研修体制の概要



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

1 全体目標

震災からの復興に向けて、国際社会の進展に対応する人づくり及び国際社会に貢献できるグローバル人材の育成を図るため、小・中・高等学校における英語指導及び学習評価の改善についての研究開発を行うとともに、その成果を踏まえた研修を通して、各高等学校に推進リーダーを育成するなどして、英語指導・評価の改善の取組の促進・充実を図る。

具体的には、CAN-DOリストに基づいた英語指導力の向上を図ることとし、平成27年度においては言語活動の充実、平成28年度においては評価の改善、平成29年度においては言語活動の高度化を目指す。

2 数値目標

(1) 域内の全中学校及び全高等学校における、

- ① 求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合は、平成27年度調査においては、中学校16.6%、高等学校40.4%であった。平成29年度までに中学校60.0%、高等学校85.0%にすることを旨とする。
- ② 求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合(中学校第3学年、高等学校第3学年)は、平成27年度調査においては、中学校16.6%、高等学校7.5%であった。平成29年度までにともに50.0%にすることを旨とする。
- ③ 「CAN-DOリスト」の形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況(設定・公表及び達成状況の把握等の割合)は、平成27年度調査においては、中学校では設定60.4%、公表8.6%、達成状況の把握31.1%、高等学校では設定100.0%、公表30.9%、達成状況の把握44.5%であった。域内の全高等学校においてCAN-DOリストを設定したが、CAN-DOリストの公表及び達成状況の把握が今後の課題である。中学校においては平成28年度までにCAN-DOリストを設定する学校を100.0%にすることを旨とするとともに、中学校及び高等学校における公表及び達成状況の把握に関しても平成29年度までに100.0%にすることを旨とする。
- ④ 授業における、生徒の英語による言語活動時間の占める割合は、平成27年度調査においては、中学校63.4%、高等学校40.7%であった。平成29年度までにともに75.0%にすることを旨とする。
- ⑤ 「話すこと」におけるパフォーマンステストの実施状況は、平成27年度調査においては、中学校3.4回、高等学校(全科目の平均)0.7回であった。平成29年度までに中学校4.5回、高等学校2.0回にすることを旨とする。

また、「書くこと」におけるパフォーマンステストの実施状況は、平成27年度調査においては、中学校2.1回、高等学校(全科目の平均)0.5回であった。平成29年度までに中学校3.0回、高等学校2.0回にすることを旨とする。

- ⑥ 授業における、英語担当教員の英語使用状況は、平成27年度調査においては、中学校55.4%、高等学校36.9%であった。平成29年度までにともに85.0%にすることを指す。
- (2) 域内の全小学校における、
 - ⑦ 相応の英語力を有する教員の全教員に占める割合は、平成27年度調査においては、0.4%であった。平成29年度までに1.5%にすることを指す。
- (3) 域内の全ての学校における、
 - ⑧ 研修実施回数及び研修受講者の人数は、平成27年度は、中学校では8回、204人、高等学校では14回、196人であった。平成28年度には研修実施回数及び研修受講者の人数を、中学校10回、250人、高等学校15回、250人にすることを指す。

3 目標を達成するための手立て

- (1) 小・中・高等学校の各研修協力校の連携強化を図るため、大学教授等の外部有識者及び研修協力校の事業担当者等からなる運営指導委員会を年2回開催し、研修協力校における研究の効果的な進め方について協議を行うとともに、外部有識者から指導助言を仰ぐ。また、小学校における英語教育の拡充強化を踏まえ、再委託先である福島市教育委員会において、研修協力校による研究協議会を開催し、英語教育における効果的な小・中連携の在り方について研究する。
- (2) 各研修協力校において、年1回公開授業及び授業研究を実施し、域内・県内の英語担当教員に参加を促す。各研修協力校におけるCAN-DOリストの形で設定した学習到達目標に基づいた授業の参観及びこれに関する授業研究を通して、県内の各小・中・高等学校校におけるCAN-DOリストの形で設定した学習到達目標に基づいた英語指導及び評価改善の促進・充実を図る。また、研修協力校における優れた取組を各種会議・研修等において積極的に紹介する。さらに、各校での英語指導力向上の取組の改善に資するため、各研修協力校における成果を報告書にまとめ、県内の学校等に配付する。
- (3) 各校におけるCAN-DOリストに基づいた指導・評価の更なる改善を図るとともに、授業における言語活動を一層充実させるため、「CAN-DOリスト評価改善研修」、「言語活動充実研修」等、大学等の外部専門機関の教授等を講師とする研修会を実施する。
- (4) 小・中・高等学校の各学校段階における児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を養うための授業改善についての取組を着実にを行うため、国による中央研修に教員を参加させ、英語教育推進リーダーを育成するとともに、中央研修受講者による伝達講習を小・中・高等学校において県内各地で実施する。
- (5) ALT指導力等向上研修を実施し、ALTだけでなく小・中・高等学校の英語（外国語活動）担当教員もこれに参加させる。協議や講演によりティーム・ティーチングの進め方や多文化共生について理解を深めるだけでなく、ティーム・ティーチングに関する実践報告やALTとの模擬授業等を行い、コミュニケーション能力育成のためのALTを活用した授業の在り方に関する方法を体験的に学ぶことができるようにする。
- (6) 英語指導力等向上に資する最新の情報を提供し、本事業の進捗状況を知らせるため、県教育委員会ホームページ内に本事業に係るサイトを開設し、その充実を図る。
- (7) 教員の指導力・英語力の向上を図るため、「英語ブラッシュアップセミナー」を実施するとともに、特別価格による外部検定試験の実施について各種会議・研修等において周知し、教員の外部検定試験の受検を促す。
- (8) 生徒の英語学習へのモチベーション向上及び英語力把握のため、生徒の外部検定試験の受検を促す。
- (9) 英語教育実施状況調査により、英語による発話及び言語活動時間の割合、授業を英語で行うことに対する意識等の変容を捉え、これらの分析結果を本事業の展開や各種研修の実施に活用する。

(3) 研修の体系と内容の具体

1 平成29年度までの計画

小学校における英語教育の拡充・強化及び中・高等学校における英語教育の高度化（英語による発表、討論、交渉といった言語活動の高度化）を踏まえ、大学等の外部専門機関との連携や中央研修受講者の活用等をしながら、下記の研修を実施し、授業改善及びCAN-DOリストの形で設定した学習到達目標に基づいた指導・評価の取組の促進・充実を図る。各研修実施後には、参加者に対するアンケート調査を実施し、本事業における研修の評価を行うとともに、次年度以降の研修内容及び方法の改善を図る。

- (1) 研修協力校における公開授業及び授業研究
- (2) CAN-DOリスト評価改善研修
- (3) 言語活動充実研修
- (4) 国による中央研修への参加及び中央研修受講者による講習会
- (5) ALT指導力等向上研修
- (6) 英語ブラッシュアップセミナー

2 平成28年度の計画

(1) 研修協力校における公開授業及び授業研究

① 研修対象者	小・中・高等学校教員、ALT等
② 研修目的・内容	小学校の英語教育の拡充・強化及び中・高等学校におけるCAN-DOリストの形で設定した学習到達目標に基づく英語指導・評価改善の促進・充実を図るため、各研修協力校において、公開授業及び授業研究を行う。
③ 受講予定者数	200人（小学校40人×2、中学校60人、高校60人）
④ 英語力評価テストの実施	研修において英語力評価テストは実施しないが、指導力・英語力の向上を図るため、研修終了後に外部検定試験を受検することを参加者に促す。
⑤ 研修の評価方法	研修終了後に参加教員に対してアンケート調査を行い、研修協力校における指導の改善に役立てる。
⑥ 外部専門機関及び研修協力校との関わり	小・中・高等学校の各研修協力校において公開授業及び授業研究を実施する。授業研究においては、大学教授等が指導助言を行い、各研修協力校における指導の更なる改善を図る。
⑦ その他	研修後、参加教員がそれぞれの所属校においてCAN-DOリスト設定・公表・達成状況の把握に関する取組を見直し、英語指導・評価改善を促進・充実させるよう促す。

(2) CAN-DOリスト指導改善研修

① 研修対象者	中・高等学校教員等
② 研修目的・内容	CAN-DOリストの形で設定した学習到達目標に基づいた指導・評価の在り方及びCAN-DOリストと年間指導計画、単元指導計画との関連、パフォーマンステストの実施方法等についての理解を深めるため、参加者による協議、英語教育推進リーダーによる実践発表、大学教授等による指導助言・講演等を行う。
③ 受講予定者数	60人（30人×2回）
④ 英語力評価テストの実施	研修において英語力評価テストは実施しないが、指導力・英語力の向上を図るため、研修終了後に外部検定試験を受検することを参加者に促す。
⑤ 研修の評価方法	研修において、参加教員の所属校におけるCAN-DOリストの活用方法を共有し、県内に広める。また、研修終了後に参加教員に対して

	アンケート調査を行い、CAN-DOリストの活用方法について得られた成果を振り返らせる。
⑥ 外部専門機関及び研修協力校との関わり	大学教授等を講師として研修を行う。また、講師の選定・招致に当たっては、英語教育関連企業等の講師派遣制度を適宜活用する。
⑦ その他	研修後、参加教員は研修の内容及び成果を校内で共有することとする。

(3) 言語活動を充実させるための研修

① 研修対象者	中・高等学校教員等
② 研修目的・内容	言語活動を充実させ、思考力・判断力・表現力等を育成するための言語活動の進め方についての理解を深めるため、外部講師による公開授業及び授業研究及びワークショップ、英語教育推進リーダーによる言語活動実践演習、研究協議等を行う。
③ 受講予定者数	90人(30人×3回)
④ 英語力評価テストの実施	研修において英語力評価テストは実施しないが、指導力・英語力の向上を図るため、研修終了後に外部検定試験を受検することを参加者に促す。
⑤ 研修の評価方法	研修において、参加教員の所属校における言語活動の実践例を共有し、優れた取組を県内に広める。また、研修終了後に参加教員に対してアンケート調査を行い、言語活動の進め方について得られた成果を振り返らせる。
⑥ 外部専門機関及び研修協力校との関わり	大学教授等を講師として研修を行う。外部講師による公開授業及び授業研究の実施に当たっては、研修協力校での実施を検討する。また、講師の選定・招致に当たっては、英語教育関連企業等の講師派遣制度を適宜活用する。
⑦ その他	研修後、参加教員は研修の内容及び成果を校内で共有することとする。

(4) 国による中央研修への参加及び中央研修受講者による講習会

① 研修対象者	小・中・高等学校教員
② 研修目的・内容	国による中央研修に教員を参加させることにより、小・中・高等学校の各学校段階における英語教育推進リーダーを養成する。また、中央研修受講者による講習会を開催することにより、小・中・高等学校の各学校段階における児童・生徒のコミュニケーション能力を養うための授業改善を図る。
③ 受講予定者数	国による中央研修：10名(小学校教員4名、中学校教員3名、高等学校教員3名) 中央研修受講者による講習会：350名(小学校教員150名、中学校教員100名、高等学校教員100名)
④ 英語力評価テストの実施	研修において英語力評価テストは実施しないが、指導力・英語力の向上を図るため、研修終了後に外部検定試験を受検することを参加者に促す。
⑤ 研修の評価方法	中央研修受講者による講習会においては、研修終了後に参加教員に対してアンケート調査を行い、コミュニケーション能力を養うための授業改善の方法について得られた成果を振り返らせる。また、参加教員がそれぞれの所属校において研修の成果を活かした授業を実施し、報告書及び学習指導案を提出することとする。

⑥ 外部専門機関及び研修協力校との関わり	特になし。
⑦ その他	研修後、参加教員は研修の内容及び成果を校内で共有することとする。

(5) A L T 指導力等向上研修

① 研修対象者	小・中・高等学校教員、A L T 等
② 研修目的・内容	小学校の英語教育の拡充・強化及びこれを踏まえた中・高等学校における英語指導・評価改善の促進・充実を図るため、協議や講演によりチーム・ティーチングの進め方や多文化共生について理解を深めるだけでなく、チーム・ティーチングに関する実践報告やA L T との模擬授業等を行い、コミュニケーション能力育成のためのA L T を活用した授業の在り方に関する方法を体験的に学ぶ。
③ 受講予定者数	245名（小学校教員15名、中学校教員70名、高等学校教員30名、A L T 130名）
④ 英語力評価テストの実施	研修において英語力評価テストは実施しないが、指導力・英語力の向上を図るため、研修終了後に外部検定試験を受検することを参加者に促す。
⑤ 研修の評価方法	研修において、参加教員の所属校におけるチーム・ティーチングの実践例を共有し、優れた取組を県内に広める。また、研修終了後に参加教員に対してアンケート調査を行い、チーム・ティーチングの進め方について得られた成果を振り返らせる。
⑥ 外部専門機関及び研修協力校との関わり	大学教授及びC L A I R 職員等を講師として研修を行う。
⑦ その他	特になし。

(6) 英語ブラッシュアップセミナー

① 研修対象者	中・高等学校教員
② 研修目的・内容	授業を英語で行うための指導方法について理解を深めるとともに、英語担当教員が英語力を客観的に把握し、その更なる向上を図るため、検定試験（T O E I C）を受検する。
③ 受講予定者数	60名（中学校教員30名、高等学校教員30名）
④ 英語力評価テストの実施	研修において団体特別受験制度によりT O E I Cを受検させ、英語力評価テストを実施する。
⑤ 研修の評価方法	T O E I Cにおいて英語教員に求められる英語力の基準を満たしているかを自己点検させる。
⑥ 外部専門機関及び研修協力校との関わり	一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会主催のT O E I Cを受検する。
⑦ その他	特になし。

(4) 年間事業計画

*は文部科学省による中央研修
 ※は福島市教育委員会による事業

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月	*中央研修集合研修1（中学校）（18～22）【つくば教員研修センター】	
	事業説明会【文部科学省】	
5月	*中央研修集合研修1（小学校）（30～6/3）【つくば教員研修センター】	
6月	*中央研修集合研修1（高等学校・ALT）（27～7/1）【つくば教員研修センター】	
	第1回運営指導委員会【福島市内】	大学（県内）、大学（県外）
	CAN-DOリスト指導改善研修第1回研修会	大学（県外）
7月	※教員対象研修会	
	※外国語活動担当者研修会	
8月	中央研修参加者による講習会（小学校・中学校・高等学校）【県内各地】	
	英語ブラッシュアップセミナー【県内】	一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会
9月	*中央研修集合研修2（中学校）（5～9）【つくば教員研修センター】	
	第1回言語活動を充実させるための研修【県内】	大学（県外）
10月	*中央研修集合研修2（小学校）（17～21）【つくば教員研修センター】	
	授業公開及び授業研究【福島商業高校】	大学（県内）、大学（県外）
11月	*中央研修集合研修2（高等学校）（28～12/2）【つくば教員研修センター】	
	※授業公開及び授業研究【渡利中学校】	大学（県内）、大学（県外）
	第2回言語活動充実研修 ALT指導力等向上研修（14～15）【福島市内】	大学（県外）、CLAIR等
12月	CAN-DOリスト指導改善研修第2回研修会	大学（県外）
	※授業公開及び授業研究【渡利小学校】	大学（県内）、大学（県外）
	※授業公開及び授業研究【南向台小学校】	大学（県内）、大学（県外）
1月	全国連絡協議会【文部科学省】	
2月	第2回運営指導委員会【福島市内】	大学（県内）、大学（県外）
3月	事業報告書作成・配付	
【その他の取組】 本事業の進捗状況だけでなく、英語指導・評価改善の促進・充実に資する情報等について、随時、県教育委員会ウェブページ内に開設された本事業に係るサイトに掲載する。		

